

令和6年11月28日

社会保障審議会医療部会  
部会長 遠藤 久夫 様

### 意見書

社会保障審議会医療部会 委員  
村椿 晃

公務のため医療部会を欠席いたします。

下記のとおり、書面にて意見を提出いたしますので、今後のご審議に向け、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

### 記

#### 議題1 医療DXの更なる推進等について

社会保険診療報酬支払基金の抜本改組について、資料1—1の6頁に支払基金の運営会議（仮）の構成が記載されている中で、「保険者」の中に地域行政代表が含まれているが、地域行政代表と地域保険の保険者は異なるものであり、整理していただくようお願いしたい。

#### 議題4 医師偏在是正対策について

国において医師偏在是正に向けた総合的な対策を検討されていることについて感謝するが、地域では未だ看護師も含めて医療従事者の確保に苦慮している実情があることを踏まえ、医師・看護師等の偏在是正に資する実効性のある施策を検討し、早急に講じていただきたい。

また、地域において医師・看護師等を確保するため、地域医療介護総合確保基金を増額確保するなど、十分な財政措置を講じていただきたい。

そのうえで、資料4の42頁の「経済的インセンティブ（案）」について、“「重点医師偏在対策支援区域（仮称）」における支援のうち、…（中略）…当該地域の患者負担の過度の増加をまねくおそれがあるものについて、全ての被保険者に広く負担いただくよう保険者からの拠出を求めることとしてはどうか。”とされているが、我が国の医療保険は、国民の疾病、負傷に対する「保険給付」を目的としており、医療提供体制の確保にまで責任を負うことは、被保険者も含めた関係者の理解が必要であり、慎重に検討する必要がある。

そのため、保険者から拠出を求める場合は、拙速に結論を出さず、医療保険部会等において関係者の理解と納得を得ることを前提として、丁寧に議論を進めていただきたい。

以上